

「市政への提案」回答 令和7年1月分

1.市政に関すること
0件

2.健康・医療・福祉・子育てに関すること
0件

3.まちづくり・住環境に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	8日	南山および稲城駅周辺の交通安全について	<p>南山地区内において、計画道路にも関わらず、すれ違うのが困難になってしまう道路が見受けられます。指針となる中央線を引くなど、運転のガイドとなる線を作ってほしいです。</p> <p>稲城駅南ロータリー交差点(栄耳鼻咽喉科のところ)において、向陽台から南山へ向かう場合に左折の滞留が見られます。歩行者用信号が赤になった後に自転車用信号が赤になるまでの時間調整等をしていただけないでしょうか。</p> <p>稲城駅から稲城中央橋間に以前からある無理横断防止のための中央柵について、本郷根方通行に行くための中央柵の終端部でUターンが続出しており、撤去して右折レーンにする方が現状に合っているように感じます。歩行者の導線および車の導線整備を強くお願いします。</p> <p>稲城駅北側ロータリー周辺の歩行者導線の再整備について、車道を斜めにショートカットする歩行者が多すぎます。これは街の設計ミスであり、早急に修正してほしいです。また、このロータリーの溝が夏も冬も異臭を放っておりますので、対策をしてほしいです。</p>	<p>お問い合わせの横断歩道や信号機等について、ご不便をお掛けしております。横断歩道や信号機、車線などの交通規制につきましては、交通管理者である警視庁が管理しております。</p> <p>ご要望のありました、南山地区の丁字路交差点における、車両誘導のための白線設置につきましては、市として、既に安全対策として交差点マークを設置しているため、これ以上の白線設置の予定はございませんが、さらなる安全確保のため注意喚起看板を設置いたします。</p> <p>次に、向陽台・公園通り稲城駅南口ロータリーの交差点における信号機につきましては、車両用の信号機が赤信号に切り替わるタイミングについて、より円滑な交通環境になるよう警視庁に要望いたします。また、車線の整備につきましては、今後、南山地区の道路開通した後、向陽台・公園通りの車両通行量の変化を注視し、車線整備について警視庁と協議してまいります。</p> <p>次に、向陽台・公園通りと本郷根方通りの交差点につきましては、南山地区から本郷根方通りへ右折できるようにするため、以前から警視庁に対し、中央分離帯の撤去を含めて、交差点信号機の設置を要望しております。残念ながら、現在まで設置には至っておりませんが、引き続き、警視庁に対し交差点信号機の設置を要望してまいります。</p> <p>次に、稲城駅北口ロータリー、稲城駅北口自転車駐車場の建物西側沿いに設置されている歩道につきましては、そのまま本郷根方通りを横断できる横断歩道はございませんが、交通事故防止のため、既存の横断歩道を利用し、一旦西側に横断したのちに本郷根方通りを横断していただくよう、同場所の斜め横断者対策として、注意喚起看板を設置いたします。</p> <p>最後に、ご指摘の稲城駅北口ロータリーの集水樹につきましては、現地を確認したところ、現時点では異臭や詰まりは確認できませんでした。引き続き適切に管理してまいります。</p>	管理課維持補修係・交通対策係
2	17日	城山通りの歩道につきまして	城山通りの歩道を高速で走る自転車が非常に多いです。注意喚起の立て看板やポールは設置されていますが、全く効果を発揮していません。金属製の車止めを数か所設置して、そこは自転車を降りなければ通過できないようにしておくのがいいと思います。	<p>ご要望のありました、城山通りの歩道における自転車対策につきましては、市として注意喚起看板やポストコーンの設置、歩道のカラー舗装を実施しております。</p> <p>さらなる交通安全対策としまして、自転車が車道を通行するよう促すための、注意喚起看板を設置するほか、歩道を通行する自転車の速度を物理的に減速させるための、アーチ型などの車止め設置を検討してまいります。</p>	管理課交通対策係

3	17日	京王稲城駅の駐輪場について	<p>南山地区に住んでいますが、稲城駅には駐輪場が北口にしかなく、駅を通り過ぎて坂を下り、大きく迂回しなければなりません。南口にも駐輪場を整備していただけると助かります。</p>	<p>お問い合わせのありました稲城駅北口自転車駐車場への南山地区からアクセスにつきましては、本郷根方通りと向陽台公園通りの交差点に中央分離帯があることにより右折が出来ないため、迂回しなければならない状況です。</p> <p>向陽台・公園通りと本郷根方通りの同交差点につきましては、南山地区から本郷根方通りへ右折できるようにするために、以前から警視庁に対し、中央分離帯の撤去を含めて、交差点信号機の設置を要望しております。しかし警視庁では道路の勾配がきついため、中央分離帯を撤去して交差点とすることは出来ないと判断されております。市としては、引き続き、警視庁に対し交差点及び信号機の設置を要望してまいります。</p> <p>また、ご要望のあった稲城駅南口の新たな駐輪場の設置につきましては、稲城駅北口自転車駐車場の利用状況に空きがあること及び南口での用地確保が困難であることにより、現時点では予定はございませんが、今後の南山地区の街づくりの進捗に伴う、稲城駅北口自転車駐車場の利用状況などを注視してまいりたいと考えております。</p>	管理課交通対策係
4	20日	稲城押立西交差点について	<p>稲城押立西交差点で東長沼方面からいちょう並木通りに右折しようとする際、同じく右折の対向車で直進の対向車がよく見えないことが多々あります。高速道路から降りた大型トラックもそれなりに通るため、可能であれば右折の矢印信号にするなど対策をしてほしいです。</p>	<p>信号機の設置・管理につきましては、交通管理者であります警視庁が行っております。</p> <p>市といたしましては、稲城市を管轄しております多摩中央警察署に対し、ご要望のありました交差点における、右折矢印信号機の設置について要望してまいります。</p>	管理課交通対策係

5	23日	バスについてのご提案	<p>稲城市は、今後の人口動態、特に高齢化が急速に進む中で移動手段としてのバスの存在は、地域の価値を向上させる上でも、非常に重要な行政課題になります。</p> <p>このような状況を踏まえ、以下の提案をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス運営に特化したNPO法人の設立 ○NPO法人への支援企業としては、稲城市、鉄道会社、学校、スーパー、病院など ○運営方針として、各路線を片道15分以内としてピストン輸送体制を確立すること。居住地と鉄道、ショッピングエリア、医療機関との間を結ぶための交通機関とする。 ○鉄道と学校、スーパー、病院を結ぶ最短路線を敷く(その区間内に必要に応じて幾つかの停留所を置く) ○住宅地ごと、マンションごとに停留所と鉄道を結ぶ最短路線を敷く <p>バス運転手不足問題については、稲城市職員として雇用、給与体系を同じとしつつ、バス運転手当、資格手当などを上乘せし、支給する。バス車両の保有と維持管理コストについては、小田急バス等のバス会社へ委託する。</p> <p>現在のバスは、1つの路線が長い一筆書きであり、本数が少ない。運賃体系が硬直的である。停留所の場所が効率的とは言えない等の運営の課題がある。</p>	<p>お問い合わせいただきました「バスについてのご提案」の市等が支援する形でのバス運営に特化したNPO法人等の設立による有償運送につきましては、いわゆる「公共ライドシェア」として、道路運送法に定める「自家用自動車による有償の旅客運送」の区分のうち運行態様が「交通空白地有償運送」に該当する輸送形態であると認識しております。</p> <p>この輸送形態を実施する場合は、道路運送法に基づく法定協議会として地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について協議を行う、各自治会・各市民団体の代表者、バス事業者、警察などの委員で構成される「稲城市地域公共交通会議」において、道路運送法に定める区分が「旅客自動車運送事業」の「一般乗合旅客自動車運送事業」あるいは「一般乗合旅客自動車運送事業」の許可により既存の交通事業者が運行しているバス・タクシーの活用を十分検討してもなお、輸送サービスの提供が困難であるとの協議を調えた上で、運行管理や整備管理などの安全上の措置を整備して運輸局の登録を受けて活用することになります。</p> <p>また、「交通空白地有償運送」の前提となる交通空白地域とは、少なくともタクシーが恒常的に30分以内に配車されない地域とされており、現時点では、ご提案の有償運行の対象地域は市内に存在していません。</p> <p>「現在のバスの運営の課題」のご提案につきましては、令和6年4月1日に施行されました「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」、いわゆる改善基準告示の改正による運転手の拘束時間の短縮や休憩時間の確保を遵守するためには、バスにおいても深刻な運転手不足であるため、運行経路やその本数についてバスを運行する小田急バスから見直しの申し入れがなされております。</p> <p>市では、先程ご説明しました「稲城市地域公共交通会議」等でご提案いただいたご意見も含め、現在のバス事業者を取りまく現状を踏まえた適正な市内のバス運行について協議を行ってまいります。</p>	管理課交通対策係
---	-----	------------	---	---	----------

4. 教育(学校・生涯学習)に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	21日	文化センターの冷蔵庫について	<p>各文化センターの冷蔵庫で中央文化センターだけコンセントが入れてなく、使うたびに前日連絡してコンセントを入れてもらっています。</p> <p>一番下の冷凍庫が汚れていますので、綺麗にしてほしいです。あと物を入れてある引き出しに名前を付けて、すぐに分かるようにしてほしいです。冷蔵庫を使う人たちには、コンセントが入ってないと言ってあるのでしょうか。</p>	<p>中央公民館実習室の冷蔵庫の利用にあたり、事前にご連絡いただいたにもかかわらず、電源を入れておらず大変申し訳ありませんでした。</p> <p>冷蔵庫の位置、汚れにつきましては、職員が確認いたしました。支障なくご利用いただける位置に設置しており、また、汚れ等も確認できませんでしたが、念のため清掃をいたしました。</p> <p>実習室の食器棚などの表示も確認いたしました。収納してある物品が分かるように表示されておりました。</p> <p>なお、冷蔵庫の電源につきましては、節電の観点から、常時利用しない備品等の電源は切ることとしております。</p>	生涯学習課社会教育・公民館係

5. その他に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	21日	消費生活センターについて	現在の毎月の使用数、年間ではどのくらいになっているのでしょうか。使用しているのは近所の人だけのようですが、振興プラザとかに移設予定はないのでしょうか。行くのが不便であり、バスの本数も減り行きにくいという話が出ていますので、身近な消費生活センターにしてほしいです。	稲城市消費生活センターは、平成8年より百村2111番地のパルシステム生活協同組合連合会稲城事務センター3階の一部を借用し、開設しています。 稲城市消費生活センターの施設としては、キッチンを備えた講座室のほか、消費生活相談員が常駐する相談室等があります。令和5年度の実績では、講座室は28回の利用があり、電話相談を含む消費者相談は441件ありました。 次に稲城市消費生活センターの移設については、ご提案いただいた市役所や地域振興プラザ内に同センターを開設する余地はなく、また現在の賃借料(97,680円/月)と同額で、講座室や相談室等を備えた施設を市役所近隣で開設することは難しいことから、現時点では移設の予定はございません。このような状況にあることをご理解いただき、引き続き公共交通機関をご利用のうえ稲城市消費生活センターをご利用いただきますよう、よろしくお願いたします。	市民協働課市民相談係